

令和6年11月18日

EV用急速充電器が有料になります

市が設置している電気自動車用急速充電器について、これまで無料でご利用いただいておりますが、令和7年1月1日から有料としますので、下記のとおりお知らせします。

また、充電認証カードをお持ちでない方は、エコQ電アプリをインストールしてご利用いただくことになります。

記

- 1 適用開始日 令和7年1月1日(水)
- 2 設置場所 桜が丘いきいき交流センター、ライフプラザ吉井
- 3 利用料金
100円～500円／回(桜が丘いきいき交流センター)
100円～300円／回(ライフプラザ吉井)
※1回30分までの利用となります。
※充電認証カードを利用の方はカードのプランにより異なります。
- 4 その他 詳細は別紙チラシを参照ください。

(問合せ先)
財務部 管財課 竹原
電話:086-955-1539(直通)

E V急速充電器有料化



2025年1月1日より電気自動車用急速充電器を有料としますので、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。
有料となっても引き続き、1回30分までのご利用です。

設置場所	利用について
桜が丘いきいき交流センター (赤磐市桜が丘東5-5-391)	午前9時～午後10時 (水曜日、年末年始を除く)
ライフプラザ吉井 (赤磐市周匝142)	午前10時～午後5時 (祝日である月曜日、年末年始を除く)

充電認証カードをお持ちでない方は、**エコQ電アプリ**をインストールしてご利用ください。

※会員登録ならびにクレジットカードの登録が必要です。

◆利用料金／1回

充電認証カードをご利用の方：ご利用のカードのプランにより異なります。

エコQ電アプリをご利用の方：**100円～500円**（桜が丘いきいき交流センター）
100円～300円（ライフプラザ吉井）

【エコQ電アプリ】



安全運転でね



赤磐市マスコットキャラクター
あかいわももちゃん

（お問合せ先）

桜が丘いきいき交流センター

086-995-9321

ライフプラザ吉井（吉井公民館）

086-954-1379